

議会だより

第26号

平成24年8月5日発行

佐用

発行／佐用町議会
編集／議会広報特別委員会

〒679-5380
兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1
TEL. 0790-82-0668
FAX. 0790-82-0685



三宅登さん、サヨ子さん夫妻（大垣内）のアジサイ園が、6月下旬から7月上旬に見ごろを迎えました。6月20日には、幕山保育園の園児たちが訪れ、一面に咲き誇った花に大きな歓声をあげていました。

もくじ

6月定例議会報告	2p～5p
議会構成が替わりました	6p～7p
一般質問・町政を問う 9人が登壇	8p～12p
行政視察報告（葛巻町・山元町）	13p
議会のうごき・編集後記	14p

議員発議 「議会改革調査特別委員会の設置」などを可決

■町道路線の変更
補正額は8千円で、主な内容としては、ロッジ使用料の収入区分変更となっています。



▲小型動力ポンプ付積載車

■平成24年度佐用町一般会計
補正予算（第1号）
補正追加額は1239万9千円で、主な内容としてはシ

力処理施設整備事業補助金500万円、非常備消防用土地購入費330万円となっています。

■天文台公園特別会計補正予算
(第1号)
補正額は8千円で、主な内容としては、ロッジ使用料の収入区分変更となっています。

■財産の取得（佐用町土づくりセンター ホイールローダー1台）
契約先 日立建機日本（株）
契約額 551万2500円

■財産の取得（小型動力ポンプ付積載車3台）
契約先 （有）岡本ポンプ
契約額 1874万2500円

■民基本台帳法改正に伴う条例の改正
外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、佐用町の印鑑条例や犯罪被害者等支援条例、公共下水道条例などを改正するもので、主な内容は、各条例で「外国人登録」などの文言を削除するものとなっています。

■佐用町火災予防条例の改正
EV（電気自動車）の普及が広まることにより、急速充電設備が町内にも設置されるため、これら対象火気設備の位置や構造、管理並びに対象火気器具の取扱いに関する省令の改正に基づき、これに備えた火災予防条例の改正が行われました。

■佐用町学童保育条例の改正
地方税法の改正に関して、年少扶養控除及び特定扶養控除廃止による影響額を軽減するため、それぞれの扶養控除があるものとして所得税額を調整するものです。

原案可決議案

第51回定例議会は、6月11日から26日まで16日間の会期で開かれました。今回の定例議会では、平成23年度関連専決処分承認14件や平成24年度補正予算2件、議員発議「議会改革調査特別委員会の設置に関する決議」、町防災行政無線デジタル整備工事の契約締結、福祉医療費助成条例などの条例改正10件等を審議し、提案をすべて可決しました。また、一般質問には9人が登壇しました。

なお、条例改正3件、町道路線変更は各委員会に付託して審議しました。（常任委員会は5Pに詳細）

「山脇線」の経過地及び終点が変更されました。



▲6月定例議会

望に応えて、通院以外にも利用できるようになりました。

■佐用町福祉医療費助成条例の改正
地方税法の改正に関して、年少扶養控除及び特定扶養控除廃止による影響額を軽減するため、それぞれの扶養控除があるものとして所得税額を調整するものです。

■佐用町市町村運営有償運送事業費用徴収条例の改正
これまでタクシー利用券の3冊目は、通院利用に制限されていましたが、利用者の要

■佐用町学童保育条例の改正
地方税法の改正に関して、年少扶養控除及び特定扶養控除廃止による影響額を軽減するため、それぞれの扶養控除があるものとして所得税額を調整するものです。

第51回 6月定例議会

平成24年度補正予算や 防災無線デジタル整備工事契約・



▲現在の防災行政無線設備

- ① 防災情報を確実に伝達
- ・戸別受信機を全戸、全事業所に配置
- ② 双方向の通信手段確保
- ・屋外拡声子局から離れた集

害に対応できる防災力を強化するための設備配置を前提として進められます。

- ① 防災情報を確実に伝達
- ・戸別受信機を全戸、全事業所に配置
- ② 双方向の通信手段確保
- ・屋外拡声子局から離れた集

契約先 日本無線株神戸支店
契約額 12億750万円

■工事請負契約の締結
(佐用町防災行政無線デジタル整備工事)

■工事請負契約の締結
(佐用町防災行政無線デジタル整備工事)

落や孤立する恐れのある集落に移動系無線装置を配備・特に孤立危険性の高い集落には衛星携帯電話を配備

③ 地域を強化するために放送に移動系無線装置を配備・特に孤立危険性の高い集落には衛星携帯電話を配備

③ 地域を強化するために放送に移動系無線装置を配備・特に孤立危険性の高い集落には衛星携帯電話を配備

④ 集会所に光ケーブルを敷設する費用を免除

・放送卓以外に一般電話や携帯電話からの放送が可能

・加入分担金(2万円)、工事負担金(5万円)を免除

・防災情報を佐用チャンネルの画面で放送できる「緊急時放送」システムの導入を進める。

請
願

■少人数学級推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

兵庫県教職員組合佐用支部から提出された「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元」に関する意見書提出を求める請願を探査しました。

諮詢

■人権擁護委員の推薦

- 竹花正之氏(61歳・福吉)を適任と認めました。
- 衣笠まゆみ氏(63歳・安川)を適任と認めました。

同 意

■佐用町副町長の選任

○坪内頼男氏（60歳・円光寺）を選任しました。

■佐用町税条例の改正

この条例改正是、町民税の控除対象の変更や固定資産税の住宅用地に係る特例措置の変更、東日本大震災に係る雑損控除額の特例措置に関するものです。

採決結果 承認

反対討論

鍋島裕文 議員
本改正では固定資産税の減税措置である負担水準による負担調整措置を0・8から0・9に改悪するものである。

これにより本年度は6500人に約200万円もの増税になる。さらに平成26年度からこの特例が廃止されることになつており、そうなれば、毎年固定資産税が引き上げられ、町民への影響は大である。町民増税議案に反対する。



▲町立養護老人ホーム「佐用朝霧園」

平成23年度専決補正予算概要

(単位：千円)

会計	補正予算額
一般会計	4億0,111万0
国民健康保険	△6,478万8
老人保健	△68万2
後期高齢者医療	△718万5
介護保険事業勘定	△1,337万8
サービス事業勘定	△51万8
朝霧園	△258万2
簡易水道事業	△3,129万3
特定環境保全公共下水道事業	△2,863万0
生活排水処理事業	△1,050万6
西はりま天文台公園	△240万3
笹ヶ丘荘	△706万9
歯科保健	△234万7
宅地造成事業	△2,871万5



▲議会改革について京丹後市で研修

■平成23年度佐用町一般会計特別会計補正予算第8号	採決結果 承認
■平成23年度佐用町介護保険特別会計補正予算第5号	採決結果 承認
■平成23年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算第4号	採決結果 承認
■平成23年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算第5号	採決結果 承認
■平成23年度佐用町老人保健特別会計補正予算第1号	採決結果 承認
■平成23年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号	採決結果 承認
■平成23年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算第5号	採決結果 承認
■平成23年度佐用町宅地造成事業特別会計補正予算第2号	採決結果 承認
■平成23年度佐用町歯科保健特別会計補正予算第2号	採決結果 承認

■議会改革調査特別委員会設置に関する決議			
佐用町議会では、議会の活性化と改革を目的として、議会運営に関する調査・検討を行うために「議会改革調査特別委員会」を設置しました。			

■議会改革調査特別委員会	委員長 石堂 基
	副委員長 金谷 英志
	松尾 文雄
	山本 幹雄
	岡本 安夫
	平岡きぬゑ

決 議

6月議会委員会付託案件審査報告

学童保育料に
特例措置



▲学童保育（佐用マリア幼稚園）

総務常任委員会

委員長 石黒 永剛

学童保育条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、所得税・個人住民税の年少扶養控除等が廃止され、その変更により生ずる保育料への影響の緩和策のため、特例措置として条例の一部を改正するものです。

結果 全員賛成で原案可決

町道山脇線を変更

産業建設常任委員会

委員長 高木 照雄

町道路線の変更

河川改修による下山脇橋架け替え工事のため、経過地と終点を変更します。

委員会では、現地を視察し、

変更内容と集落側拡幅部分について説明を受けました。

問 旧下山脇橋までの町道部分が認定廃止と聞いたが、行

結果

政財産の用途廃止は議会の議決は必要か。

建設課長 用途廃止は、議会の議決は不要。

建設課長 供用開始時期と、集落側の道路拡幅は。

建設課長 用途廃止は7月下旬と聞いています。次の議会は9月になるので、6月議会で承認いただいた後、供用開始と併せて路線変更の告示をしたい。拡幅用地の買い上げは県事業の中で行われる。

結果 全員賛成で原案可決

急速充電設備設置基準を条例化

厚生常任委員会

委員長 山田 弘治



▲町道山脇線を調査する産業建設常任委員

火災予防条例の一部改正

電気自動車用の急速充電設備設置基準について、国の省令の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うものです。

問 具体的にこの規定を適用

した場合、防爆構造のあるなしが含まれて、具体的に、どういう形であれば急速充電設備がガソリンスタンドに設置できるのか。

結果

消防長 政令で詳しく規定されているが、今の給油設備から安全な距離を保つていれば設置ができる。

住民課長 外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

住民課長 入国管理局で審査

結果 全員賛成で原案可決



▲電気自動車充電設備（笹ヶ丘荘）

を受けた時点での在留カードが交付される。それに基づき、どこの市町村に転入することになる。

結果 全員賛成で原案可決

住民課関係

本年度から新しく、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を実施する。

クリーンセンターでは施設にかかるゴミ収集車・多用途ダンプ導入をはじめ、炉内ユニットの点検整備、灰コンベアチエーン取り替え修繕等を計画している。

健康福祉課関係

敬老会について、今年度は町主催で、9月15・16日の2日間で実施予定。対象者は4238人（75才以上）。

上水道課関係 南光地域福祉センター大規模改修工事を予定。

消防本部関係

今年度から、上水道の運転管理業務を、日本メンテナスエンジニアリング（株）に委託した。当面は、5人体制で佐用町内の運転業務に従事することになる。

厚生常任委員会
閉会中の調査報告（5月24日）

消防広域化の推進に向け、4月1日に西播磨地域消防広域化協議会を設置した。月1回、協議会を開催する。

替わりました 議会構成

5月1日の臨時議会で、議会の申し合わせにより議会役員改選が行われ、正・副議長をはじめ、監査委員、各委員会構成等が替わりました。



副議長
山本 幹雄



議長
西岡 正
監査委員
岡本 安夫



議長就任あいさつ

去る5月の臨時議会において議長の指名を受けました。佐用町は合併してやがて7年、「佐用は一つ」の合言葉で定着しつつある今日、いよいよ充実期を迎えるとしています。

地方分権一括法に伴い地方自治法が改正され、自治体の施策は自己判断、自己決定、自己責任の原則のもと複雑多岐にわたり、高度・専門化してまいりました。私たち議会は、執行機関に対する監視・牽制・批判の重要性を充分確認して取り組むことが大切であります。議会も改選され、折り返し時点に来ました。住民の皆様のご指導を得ながら、18名一丸となつて佐用町発展のため、さらに頑張ってまいります。

厚生常任委員会 (定数6人)



後列
山本幹雄 岡本安夫 矢内作夫
前列
平岡きぬゑ 委員長 山田弘治 副委員長 石堂 基

担当 住民課、健康福祉課、上下水道課、消防本部

総務常任委員会 (定数6人)



後列
西岡 正 松尾文雄 金谷英志
前列
敏森正勝 委員長 石黒永剛 副委員長 大下吉三郎

担当 総務課、企画防災課、税務課、会計課、監査委員、選挙管理委員会、生涯学習課、支所、教育委員会、西はりま天文台公園、他

議会運営委員会 (定数6人)



後列

高木照雄 石黒永剛 矢内作夫

前列

山田弘治 委員長 松尾文雄 副委員長 新田俊一

担当 各常任委員会から2人選出し、6人で構成。
本会議の会期日程などの議会運営に関する事項を調査・審査

産業建設常任委員会 (定数6人)



後列

岡本義次 新田俊一 銀島裕文

前列

笹田鈴香 委員長 高木照雄 副委員長 井上洋文

担当 農林振興課、商工観光課、建設課、農業委員会

特別委員会 (全議員)

台風9号災害復旧・復興対策特別委員会 (定数18人)

委員長 井上洋文

副委員長 高木照雄

議員全員で構成。平成22年5月10日に設置。
平成21年台風第9号災害に関する災害復旧と復興、
災害対策と防災計画について調査。

学校・保育園規模適正化調査特別委員会

(定数18人)

委員長 敏森正勝

副委員長 石黒永剛

議員全員で構成。平成23年12月22日に設置。
町内小・中学校、保育園の適正規模等について調査、
検討。

議会選出の各事務組合議會議員

にしあらま環境事務組合 (定数14人) (佐用町・定数4人)

西岡 正 新田俊一 松尾文雄
井上洋文

姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、
佐用町で組織。

共同処理する事務は、一般廃棄物（し尿を除く）の処理計画の策定（収集運搬、最終処分計画は除く）に関する事務。あわせて、その計画に基づく一般廃棄物処理施設及びこれと関連して設けられる施設の建設並びに運営に関する事務。

播磨高原広域事務組合 (定数15人) (佐用町・定数5人)

西岡 正 新田俊一 金谷英志
松尾文雄 大下吉三郎

たつの市、上郡町、佐用町で組織。
共同処理する事務は、斎場、靈柩車、祭壇の使用、水道・下水道事業、播磨高原東小・播磨高原東中、サッカーフィールド、播磨科学公園都市に関する事務。

佐用町・宍粟市三土中学校事務組合 (定数6人) (佐用町・定数3人)

西岡 正 敏森正勝 井上洋文

佐用町、宍粟市で組織。
三土中学校を設置し、教育事務（就学に関する事務を除く）を管理執行する。

6月定例議会

9人

が登壇

般質問



町政を問う

一般質問は6月19日・20日に行い、質問の模様はケーブルテレビ放映9回目となりました。掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

(掲載の順序は、くじ引きで決定)

広域的公共施設周辺での
問題解決に向けて
■中国道や姫島道・姫新線・
智頭線など、広域的公共施設
周辺地域では、雑草や中低木



石堂 基

沿線住民の被害確認を！

農林振興課長

「ため池」関連の防災
対策を充実させるために！



▲中国道法面の状況

■町内にあるため池に関する改修要望などは、十分に応が行われているのか。

町長
■各事業者とも財政面から維持管理が十分にできていない状況で、特に中国道周辺では有害鳥獣が住み着くまでになつてきている。他の施設周辺問題も含めて全域的な調査での問題把握が必要ではないか。

事業者ごとの協議会では要望も行っているが、維持管理が十分に行われていない状況もあるので、全域的な調査を行い、必要な手続きを行うようにしたい。

町長
■町が定める要綱では、土地所有権者としての事故防止責任は町にあると考えられる。その点からすると、旧上月などで行われていた、啓発看板の設置については、すべてのため池で実施すべきと思つ。義務責任を確認するとともに状況を調査して、安全対策を検討したい。

なつてきている今ヶ溢池の改修など6カ所を予定しているので、未改修としては数件が残るが今後も進める予定である。

■ため池周辺での事故対策については、町の責任義務もあると考えられるが注意看板設置などは不十分ではないか。

町長
■自治会等から要望があつたものについては、各事業者に対して進達をし、事業者との協議会で要求を行うなど問題解決に努めている。

町長
■事故防止対策については、管理者である地元の責任を考えているので、その指導と支援については、これまで同様に進めていきたい。

■町が定める要綱では、土地所有権者としての事故防止責任は町にあると考えられる。そのため池で実施すべきと思つ。義務責任を確認するとともに状況を調査して、安全対策を検討したい。

一般質問 町政を問う

本町にある

自然エネルギーの活用を



金谷 英志

ている。しかし、採算面で難しく、実際には踏み切れない。

問 佐用町にある自然エネルギーを再発見し、その利活用で仕事を作りだす具体的取り組みが求められている。

国が自然エネルギー活用を促進する中、農水省では、「農山漁村再生可能エネルギー導入事業」を行っている。これら国・県の政策にどう対応したのか。

全国的には、メガソーラーの取り組みが動き始めており、本町では町有地の利活用計画の中で、大規模太陽光発電の導入に向けて研究を進めている。

町長

佐用町で細かく調査しても、使えるエネルギーにす

る。また、森林資源は木材として、だけではなく、バイオマスの視点に立った活用を検討し

問 兵庫県では、太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマスなどの利用可能量を調査している。本町でも、もつときめ細かい調査が必要ではないか。

町長 町で調査してそれをどう役立てるのか。現状を見ればある程度把握できる。適切と思われるところを研究して

問 見れば分かるというようなものではない。資源エネルギー庁の調査では、水力の未開発容量は1200万キロワットで、そのうち1000キロ

ワット以下が371地点。環

トで、そのうち1000キロワット以下が371地点。環

トで、そのうち1000キロ

ワット以下が371地点。環

若者が地元に残れる政策を



岡本 義次

エネルギー開発はしてきている。町としては国の政策を受けて考える。

町長 22年度に町内で生まれた子どもが百人を切り、激減している。若者が地元に残れる政策をどのようにされたのか。今後どんな政策を行うのか。

結婚し、子どもが少しでも増えるようなことができないのか。町長は若者や子どもが激減している現状をどう思われるのであるのか。今まで若者が残れる政策をどのようにされたのか。

若者が都市へ流出し、国や町の現状は歴史上かつて経験したことのない状態が起つている。若者が地元に残れるよう、買い取った長尾の雇用促進住宅の新婚者入居基準見直し、独身男女の婚活支援や

子育て支援、都市に劣らない光ファイバーの敷設、姫新線高速化など行つた。地域資源を生かす取り組みをし、誰もが住みやすい町にしたい。

問 町内の民間年収アンケートを取つたことはあるのか。

職員平均年収645万円と比較したのか。町の税収22億円

で職員人件費33億円。このいびつなさをどのように思うのか。



▲新婚世帯や子育て世帯などに家賃軽減がある町営定住促進住宅（旧雇用促進住宅）



▲長野県松本市の小水力発電施設

町長 22年度に町内で生まれた子どもが百人を切り、激減している。若者が地元に残れる政策をどのようにされたのか。今後どんな政策を行うのか。

結婚し、子どもが少しでも増えるようなことができないのか。町長は若者や子どもが激減している現状をどう思われるのであるのか。今まで若者が残れる政策をどのようにされたのか。

若者が都市へ流出し、国や町の現状は歴史上かつて経験したことのない状態が起つている。若者が地元に残れるよう、買い取った長尾の雇用促進住宅の新婚者入居基準見直し、独身男女の婚活支援や

子育て支援、都市に劣らない光ファイバーの敷設、姫新線高速化など行つた。地域資源を生かす取り組みをし、誰もが住みやすい町にしたい。

問 町内の民間年収アンケートを取つたことはあるのか。

職員平均年収645万円と比較したのか。町の税収22億円

で職員人件費33億円。このいびつなさをどのように思うのか。



▲新婚世帯や子育て世帯などに家賃軽減がある町営定住促進住宅（旧雇用促進住宅）

一般質問 町政を問う

本末転倒だ

民間委託でサービス後退



鍋島 裕文

ないのではないか。

町長 土づくりセンターは目いっぱいやつており、これ以上成果を上げるのは無理だ。

問 来年4月から、南光地域福祉センターの町社会福祉協議会（以下、社協）への委託が予定されている。問題は、この委託で、町民サービスはどう向上するかだ。

町長 委託で社協の自主的、効率的な運営がされるようになる。久崎老人福祉センターも現に社協に委託している。

問 久崎老人福祉センターは委託後、利用料が有料化されるなど地元住民へのサービスが後退した。南光地域福祉センターもサービスが後退するようであれば、委託を取り消す場合もある。

町長 農協委託で、二元的で効率的な管理運営ができる。コスト問題は民間委託でなく、直営でやつても同じだ。

問 それでは、何のための制度か、となる。この制度は、コスト削減と町民サービス向上をはかるもの。努力が足りない

問 町の「総合計画」や「行政改革」では、役場業務の民間委託推進となっている。

しかし、コスト削減を優先する立場から公共施設を民間委託した結果、町民サービスが後退すれば、本末転倒である。江川の土づくりセンターは農協に指定管理者委託されている。今年度は指定管理料780万円に加えて、助成金590万5千円であり、町の支出が増えている。指定管理者制度が機能しているといえるのか。

問 直営の場合には、運転手と学校との連絡が緻密で、スクールバスが実質的に学校教育の一環となっている。

教育長 私もそれを実感した。

問 東日本大震災のがれき処理について、町議会は3月26日、「共に痛みを分かち合うべき」として、町にがれき受け入れを求める決議を可決し、町長に受け入れを要請した。

5月2日の神戸新聞に、議決から一夜明けた3月27日、朝から町役場の電話がひつきりなしに鳴り、「豊かな自然が汚される」、「子どもへの影響が心配だ」、「放射能がばらまかれる」等、65件の受け入れ反対の電話が担当課にあり、

「まだ何も決めていない」と職員が対応、担当者は「業務に支障が出る」と判断、がれき処理関連の電話はすべて議会事務局へ転送するよう指示したと報じられ、その対応に私は嘆然としているが、転送するよう指示したのは事実なのか、町長に問う。

問 今後どのようにがれきを処理するのか。処理するならば町の安全基準は。



大下吉三郎

豪雨災害の恩返しがれき処理はできるのか

町長 農協委託で、二元的で効率的な管理運営ができる。コスト問題は民間委託でなく、直営でやつても同じだ。それでは、何のための制度か、となる。この制度は、コスト削減と町民サービス向上をはかるもの。努力が足りないことが原因だった。

問 町内スクールバス9台中5台が民間委託。3月議会で、子どもが運転手の顔を知らないことが原因だった。



大下吉三郎

ティアや近隣の市町に助けていただけで、迅速なごみ・がれきの処理ができ、その後の復旧・復興も順調に進んだ。そのこと身をもって体験した佐用町にとって、東日本大震災の惨状は人ごとではなく、感謝の気持ちは町民皆の思いであり、私自身も強い思いを持つている。その思いを持つて議会においてがれきの受け入れをするよう議決されたことは、誰もが理解されることである。



▲仮置きされている震災がれき（宮城県山元町）



▲社協へ委託される南光地域福祉センター

一般質問 町政を問う

もうやめて

保険料・税の引き上げ



笹田 鈴香

られているのでない。

ている。ほかの補助事業も含め条件緩和を国に求めよ。
町長 5名から中止をしたいとの申し出があるが、代表に継続維持をお願いしている。

町長 大坪30万円、力万0円、東徳久50万円、仁増10万円。設置要綱に基づくが、特別な場合は協議する。新たな申請は30件。



問 年金は4月に引き下げる
れ、10月、来年4月、再来年
4月と今後3年間引き下げら
れるが、その一方で介護保険、
後期高齢者医療、国民健康保
険の保険税・保険料など次々
と引き上げられた。その上、
追い討ちをかけるように民主、
自民、公明の3党合意で消費
税増税が可決されようとして
いる。町民の暮らしと命を守
る点から町長の見解を問う。

問 町長 私が必要と思えば言う。
議会で発言すべきだ。

問 町長 私が必要と思えば言う。
議会で発言すべきだ。



▲一部、田植えのできなかった棚田



平岡きぬゑ

ゴミ行政に
住民の
声を生かせ

にしありま環境事務組合構成自治体
3市2町のゴミ袋代（1枚あたり・議員調べ）

自治体	燃えるゴミ	燃えないゴミ
佐用町	大（45%）40円、小（30%）25円	40円
上郡町	大（45%）35円、小（30%）20円	70円
宍粟市	大（45%）25円、小（30%）20円	（30%）20円
たつの市 (旧新宮町)	手提げ付大（45%）15円、大（45%）10円、 中（30%）7円、小（20%）6円	なし
姫路市 (旧安富町)	大（45%）中（30%）小（20%） ：10円前後・市場価格	中（30%） 10円前後

問 町長 ゴミ袋代1枚40円（表）
は高い。見直しを。

問 町長 ゴミ袋は、作成費6・
8円、販売手数料3・5円、
処理費用29円70銭。見直しは
ない。

問 町長 県下35市町でプランを
策定に女性の登用を
参考にしてはどうか。



▲モデル地区大坪（佐用地区）のゴミステーション

問 町長 法定外繰り入れは禁じ
き上げられた。今後見直しで
引き上げがあつても、一般会
計から繰り入れてでも引き上
げるな。

問 住民課長 受診率が低いので
ペナルティが心配だ。健診日
程の追加を予定している。

問 住民課長 受診率が低いので
ペナルティが心配だ。健診日
程の追加を予定している。

問 町長 4月から介護保険料が3
千円から5千円に引
き上げられた。今後見直しで
引き上げがあつても、一般会
計から繰り入れてでも引き上
げるな。

問 町長 4月から介護保険料が3
千円から5千円に引
き上げられた。今後見直しで
引き上げがあつても、一般会
計から繰り入れてでも引き上
げるな。

問 町長 トなどやつていただきたい。
生涯学習課長 実態アンケー
トなどやつていただきたい。

一般質問 町政を問う

新たな福祉(うつ病)等に

対する取り組みは



井上 洋文

【問】このところ社会構造の変化に相互して、在宅福祉に変化の兆しが見える。障害者認定にもならず、本人や家族だけ苦しむ、いわゆる精神疾患の多発傾向だ。うつ病によって、引きこもり、不登校、自律神経の不調、さらに対人恐怖症や、働きたくても働けない、外出もできないということで本人も家族も悩んでいる。

この病気の広がり傾向を見ると、能力を持ちながら、社会で発揮できないということであれば、本町においても人材の損失と言わざるを得ないのではないか。対策を取るべきだ。

【町長】自分でいち早く気づき、そして、一人で抱え込まず、相談できる体制づくりに取り組んでいかなければならぬ。町では、気がついた方か、本

人が必要とされる支援が受けられる窓口に適切につないでいく相談業務を行っている。

今後、専門医療機関や龍野健康福祉事務所と連携を取り、気軽に相談できる体制を作りたいと思っている。

【問】防災マップづくりで災害意識の向上と対応の周知は

に「安心安全のまちづくりのためのアンケート」を取らせていただきたところ、防災に対する町民の意識に格差があることがわかった。マップづくりの狙いである災害意識の向上と、対応の周知を急ぐべきではないか。

【町長】町としてできるだけ早く取り組んでいたが、お願いし、指導していかなければならぬと思つてゐる。

通学路の安全対策は

【教育長】子どもたちが自分の身を守つ

固定資産税は重荷



新田 俊一

【町長】昭和の時代は、生活が苦しい中でも農業が重視されていくのに費用がかさみ農業収入は赤字となり、田畠を放棄したり、無償で專業農家に預けたりしている状態だ。また、年金のみの収入では生活が苦しく、固定資産税を払うことなどが重荷になつてゐると思う。町長はどう考えるか。



▲通学路の安全確保を（上月地区）



▲農地の維持には

【問】昭和の時代は、生活が苦しい中でも農業が重視されていくのに費用がかさみ農業収入は赤字となり、田畠を放棄したり、無償で專業農家に預けたりしている状態だ。また、年金のみの収入では生活が苦しく、固定資産税を払うことなどが重荷になつてゐるのは、宅地についても同じことが言えると思う。しかし、固定資産税は所有されている不動産に課税され、納税をお願いしている。年4回の納付だが、相談の上、毎月少しずつでも納付しやすい方法での納付をお願いしている。

【町長】昭和の時代は、生活が苦しい中でも農業が重視されていくのに費用がかさみ農業収入は赤字となり、田畠を放棄したり、無償で專業農家に預けたりしている状態だ。また、年金のみの収入では生活が苦しく、固定資産税を払うことなどが重荷になつてゐるのは、宅地についても同じことが言えると思う。しかし、固定資産税は所有されている不動産に課税され、納税をお願いしている。年4回の納付だが、相談の上、毎月少しずつでも納付しやすい方法での納付をお願いしている。

【問】子どもが都会に住んでいても、親族の土地所有者が亡くなると相続税が発生する。眞面目に相続を申請すると多額の相続税が発生し、そのまま放置していると法定相続人に固定資産税はかかるが、相続税は発生しない。これが何代も続くと相続も難しくなると思うが、町長はどう考えるのか。

【町長】固定資産税は町税収入の6割以上を占める最も大切な自主財源だ。免除等は地方税の根幹をゆるがすことになる。失業など一時的な理由のときは徴収を猶予し、納期を延長するなど納付条件を整えて納税をお願いしていく。

全議員行政視察

議会運営委員長 松尾 文雄

7月17日から18日にかけて、
東北2県（岩手県葛巻町・宮
城県山元町）を視察しました。

岩手県葛巻町 自然エネルギー 自給率160%

（風力・太陽光・バイオマス）



▲葛巻町は標高400m以上が95%。会場
のくずまき高原牧場も標高700m

自然エネルギー（風力発電・
太陽光発電・バイオマスエネ
ルギー等）の視察を、葛巻町
で行いました。

風力発電の総出力2万2
00kw、太陽光発電の総出力
は90kwで、町内で使用する電
力に対し160%以上を自然
エネルギーで発電しています。

現在のところ、発電した電

力は、売電はできても送電網
や蓄電設備もないために、電
気の地産地消はできず、これ
までと同様に東北電力よりの
使用方法しかありません。
今後の課題は、食料などと
同じように、電気も地産地消
ができる法の整備や、送電網・
蓄電設備などが早急に望まれ
ます。



▲木質バイオマスガス化発電施設を
調査する議員ら



▲仮置きされている震災がれきや
被災車両

佐用町議会では、3月定例
議会で、被災地の災害廃棄物
(がれき)処理の受け入れを
全会一致で決議しています。
また、本町職員も長期間に
わたり山元町に派遣され、復
旧・復興の一役を担っています
ので、今日における被災地
の復旧・復興の状況と災害廃
棄物(がれき)処理状況を視
察しました。

宮城県では、県内を8ブロック
に分けガレキ等の処理が行
われています。
山元処理区では、12・8ha
内にコンクリート破碎場、焼
却設備（日量300t）、木
くず破碎場、粗大・混合ごみ
破碎・選別場、津波堆積物選
別場、木質バイオマスガス化
発電・熱供給システムなどが
設置され、5月中旬から稼働

山元町は、人口1万400
人、4815世帯、面積64
km²。津波により甚大な被害を
受け、災害前と比べ、人口が
2692人、約16%、世帯数
は746世帯減少しています。
山元町内のがれきは、74万
4千tと推定され、通常町内
における処理能力は5千tで、
約150年分のがれきが発生
しました。



▲木くず破碎場 水洗浄も行います



▲日量200tを処理する焼却炉
100tを処理する焼却炉がもう1基

されています。
被災により、生活基盤（住
まい・勤務先・家業）を失つ
た被災者の生活再建のために、
町で発注する事業は町内企業
を優先に指名し、県が発注し
たJV（共同企業体）による
処理施設では、被災者を優先
して雇用するよう申し入れ
を行い、JV施設関連で約1
80名が雇用されています。
放射性物質については、処
理施設内の測定値が掲示され
た国際基準値以下で問題はない
とのことです。
山元町では、埋立てるも
のなどを除き地元でがれきの
処理が可能ですが、他の自治
体（処理区）ではがれき量な
どに差があるので、処理でき
ない地域があります。

9月定例会 9月24日～26日 テレビ放映予定

佐用町議会では、一般質問の模様を佐用チャンネルで放映していますのでぜひご覧ください。

日程や質問内容については、9月上旬から同放送や町ホームページでお知らせします。

なお、質問者数で日程を変更する場合があります。

議会の うごき

25日	24日	23日	20日	17日	14日	11日	10日	9日	29日	20日	2・3・6・7日	31日	30日
西播磨市町議長会総会	議会広報特別委員会	県町議会議長会議長研究会（神戸市）	県町議会議長会評議員会議（神戸市）	全議員行政視察（～18日 岩手県葛巻町・宮城県山元町）	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営協議会	平成23年度決算監査にしばりま環境事務組	合議会運営協議会	にしばりま環境事務組	三土中学校事務組合議会	例月出納検査
議会広報特別委員会	西播磨市町議長会総会	県町議会議長会議長研究会（神戸市）	県町議会議長会評議員会議（神戸市）	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営協議会	平成23年度決算監査にしばりま環境事務組	合議会運営協議会	にしばりま環境事務組	学校・保育園規模適正化調査特別委員会	播磨高原広域事務組合
佐用町議会	議会広報特別委員会	議会運営委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	9月定例議会開会	9月定例議会開会	9月定例議会閉会	議会	例月出納検査
地域化協議会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	総務常任委員会	総務常任委員会	総務常任委員会	総務常任委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	議会運営委員会	三土中学校事務組合議会	例月出納検査

暑中お見舞い申し上げます

町民の皆さんのお望を反映した一般質問や町の事業についての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心をお持ちください。

佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

☎ 82-0668 (直通)



▲表彰式(県公館)

平成24年兵庫県 功労者表彰(自治功労) 矢内作夫 議員

4日 9月定例議会閉会
10月



議会広報特別委員会
委員長 山本 幹雄
副委員長 井上 洋文
委員 大下吉三郎 金谷 英志
石堂 基 鈴香 笹田

この度の役員改選で、議会広報委員会委員も替わりました。前回に引き続き委員をされ広報の紙面づくりを熟知している委員の方もあれば、そうでない委員の方もあります。この2年の任期中、どのような議会広報誌ができるのか私も楽しみです。
町民の皆様から見て分かりやすく興味を持つていただけたから、そのためには、今までにない視点から議会活動を、また、町民の皆様の思いを紙面に反映させていただきます。
7月17日・18日の両日、議会として宮城県山元町と岩手県葛巻町へ視察に行ってまいりました。山元町においてはこの5月より日量300トンの処理能力を有するごみ焼却場が仮設で建設され運転されております。この視察は、佐用町としても災害がれきの受け入れを議会議決しておりますが、町民皆様の安全を担保するためにも情況を把握しておく必要があると考えるからであります。詳しくは松尾議会運営委員長が行政視察報告をしていますので、そちらの方(13ページ)もご覧いただけたらと思います。



編集後記